

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○平成二十八年第四回東京都議会定例会の招集……………

……………(財務局主計部議案課)……………

○建築基準法による道路位置の指定の取消し……………

……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………

公告

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………

……………(生活文化局都民生活部管理法人課)……………

○特定非営利活動法人の設立の認証申請……………(同)……………

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………

……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………

告示

●東京都告示第千八百九十九号

平成二十八年第四回東京都議会定例会を、十二月一日に招集する。

平成二十八年十一月二十四日

東京都知事 小池百合子

●東京都告示第千九百号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり取り消した。
なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成二十八年十一月二十四日
東京都多摩建築指導事務所長
金子博

取消しに係る道路の種類	取消年月日	取消しに係る道路の位置	取消しに係る道路の延長及び幅員(単位メートル)
法第四十二条第一項第五号の規定による道路の一部	平成二十八年十一月一日	あきる野市野辺字宅地附四二一・三〇二二十七番一	延長二一・三〇幅員四・〇〇

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。
平成二十八年十一月二十四日
東京都知事 小池百合子

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会

三 代表者の氏名

播磨 崇

四 主たる事務所の所在地

東京都文京区本駒込二丁目二十八番八号 文京グリーンコートセンターオフィス九階

五 定款に記載された目的

一九九九年六月、通商産業省産業構造審議会情報産業部会情報化人材対策小委員会の中間報告「戦略的情報化投資による経済再生を支える人材育成」において「戦略的情報化投資活性化のための環境整備の試み」が提唱された。

この法人は、かかる提言の趣旨を踏まえ、戦略的な情報化投資に熱意と意欲を持つ不特定多数のものに対して支援活動を行うとともに、カリキュラムの提案、資格の認定等を通じてITコーディネータの育成、普及を図り、もって企業や団体の経営活動における情報技術活用の浸透と、それに基づく国際競争力の維持、ひいては活力ある経済社会の発展など、広く公益の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人まち・いえづくり支援の集

三 代表者の氏名

船津 義昭

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区三栄町二十三番地一 ライラック三栄三階

五 定款に記載された目的

この法人は主として東京周辺部にある密集市街地及び老朽住宅地等の住民を対象として、まちづくり・いえづくりに関する相談、助言等の事業、計画、設計等の事業、研究会・学習会、セミナーの開催等の事業、ホームページ、広報誌発行等の事業を行い、密集市街地の整備に貢献し快適な住環境の実現に寄与することを目的とする。
(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人やすらぎステイズ

三 代表者の氏名

福富 哲哉

四 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区若林三丁目十七番十二号

五 定款に記載された目的

この法人は介護保険法・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律・児童福祉法に基づき、知的障害者・身体障害者・高齢者を対象として、訪問介護・居宅介護・生活支援・地域支援・移動支援・短期入所・グループホーム・在宅福祉サービス等の事業を行うことで知的障害者・身体障害者・高齢者が地域社会の中

で自立した生活を送ることのできる社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人希望の種

三 代表者の氏名

菅原 敏夫

四 主たる事務所の所在地

東京都練馬区北町六丁目十六番十八号 フォーチュン

五 定款に記載された目的

この法人は、日韓のまちづくりをめぐる調査、研究を行い、地域レベル、市民レベルでの日韓交流に関する事業を推進し、さらには東アジア地域でのまちづくりをめぐるネットワークづくりに寄与することを目的とする。
(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人つくしの会

三 代表者の氏名

荒木 さかえ

四 主たる事務所の所在地

東京都豊島区北大塚一丁目十一番十九号 ヴィラノア

一 F

五 定款に記載された目的

この法人は地域社会において、子どもから高齢者まで生き生きと充実した生活がおくれる社会を実現するための諸活動を行う。(以上原文のまま掲載)

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十條第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同條第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第三條の規定により、次のとおり公告する。
平成二十八年十一月二十四日
東京都知事 小 池 百合子

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人さとやま学校・東京

三 代表者の氏名

根本 二郎

四 主たる事務所の所在地

東京都西多摩郡檜原村四千八百十四番地

五 定款に記載された目的

この法人は、檜原村および周辺地域に於いて、広く一般市民を対象として、環境教育や地域活性化事業の実施、自然や生活文化の保全再生への協力、都市山村交流の推進などを行い、この地域で育まれてきた豊かな里山の文化と自然を次世代へと引き継ぐと共に、人と自然の調和のとれた社会づくりに寄与することを目的とする。(以

<p>上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年九月六日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人赤ちゃん抱っこ・こども食堂ふれあいコミュニティ東京</p> <p>三 代表者の氏名 久米 正一</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都中央区八丁堀二丁目三十番十五号 東海ビル三階株式会社フラウス内</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、現代社会で問題となっている少子高齢化問題を解決するために、こどもや大人に対して、赤ちゃん登校日、赤ちゃん抱っこ、赤ちゃんふれあい、こども食堂等の赤ちゃんやこどもとのふれあい、コミュニティーに関する事業を行い、こどもへの温かい子育ての重要性、こどもとのふれあいの大切さ、こどもを取り巻くコミュニティーの大切さを、人々に知ってもらい広めていくことを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年九月七日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人プロジェクト1000</p> <p>三 代表者の氏名 山本 弘人</p>	<p>四 主たる事務所の所在地 東京都渋谷区本町三丁目十番三号 清水橋矢部ビル七〇二</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、「社会貢献」と「自分の夢」を同時に追求する「生き方の基準」を日本社会に打ち立てることを目的とする。上記の目的のもと、社会起業家を幅広く支援する社会的連帯の構築を目指し、広く社会起業家に対する認知の向上、寄付ほかの支援のマッチング機会を提供する。起業を志す人々に対しては養成講座を開設、社会へ発信する機会を提供、事業運営に関わる支援提供を行い、社会の中で実践活動させる。二つの事業を組み合わせ、「社会貢献」と「自分の夢」を同時に達成できる社会起業家を継続的に創出することにより、今後の未来を考えた社会づくりを目指す。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年九月七日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人スポーツ教育機構</p> <p>三 代表者の氏名 橘高 薫子、根木 慎志</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都渋谷区南平台町六番七号</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、障がい者スポーツの普及・振興事業を通じて、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化、多様性を認め支え合う社会基盤の醸成、心のバリアフリー</p>	<p>化を図り、広く公益に貢献することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年九月九日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人不幸な犬たちを助ける会</p> <p>三 代表者の氏名 原田 直英</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都品川区東大井五丁目七番十号 八F</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、動物との共生及び動物愛護の精神に基づき、人と動物が適正に共生できるための講演活動等の各種事業を行い、幼児期からの動物愛護、共生の心の教えを広め、生命への思いやりや命の尊さを啓発し、人間と動物達が共に生きる住み良い社会の構築に貢献することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年九月十二日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 NPO法人カブキモノ</p> <p>三 代表者の氏名 澤村 恵毅</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都足立区花畑七丁目七番四号</p> <p>五 定款に記載された目的</p>
--	--	---

この法人は、障がい者の社会的地位を向上させ、経済的自立を支援することにより、平等で自由な社会づくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人このもかのも

三 代表者の氏名

上田 秋男

四 主たる事務所の所在地

東京都立川市柏町一丁目九番地の六 メゾンポヌール

五〇二号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く障害者を対象として、就労及び地域生活の支援に関する事業を行い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫することで、障害者個人の尊厳を保持しつつ、地域生活において自立した生活を営むことができるよう支援し、誰もがこころ豊かに暮らせる福祉社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本コクランセンター

三 代表者の氏名

森 臨太郎、永井 良三、渡辺 範雄、大田 えりか

四 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区大蔵二丁目十番一号

五 定款に記載された目的

この法人は、EBM (Evidence Based Medicine) を踏まえた科学的で客観性ある国際的な情報の、研究・調査とデータベース開発を推進し、情報の流通促進をサポートし、より正確な知識と手法などの普及と啓発活動を行い、保健医療ならびに関連する社会教育推進を図ることにより、もって持続可能で健全な社会づくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年九月十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本メデイカルコンシエルジュ協会

三 代表者の氏名

桑原 のり子

四 主たる事務所の所在地

東京都品川区東五反田一丁目十番十号 オフィスT&U 二階

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、医療情報を伝える、デンタルコンシエルの育成事業や各種医療イベント等を行い、日本の予防医療の普及に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成二十八年十一月二十四日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

平成二十八年十一月二十四日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名

西友関町店

二 店舗所在地

練馬区関町南四丁目二十番十九号

三 設置者名

合同会社西友

四 設置者住所

北区赤羽二丁目一番一号

五 変更前の設置者の代表者名

ステイブ・ヘイズ・デिकास

六 変更後の設置者の代表者名

上垣内 猛

七 変更を行った小売業者の氏名又は名称

合同会社西友

八 変更前の小売業者の代表者名

ステイブ・ヘイズ・デिकास

九 変更後の小売業者 の代表者名	上垣内 猛
十 変更日	平成二十七年五月十二日
十一 届出日	平成二十八年十一月九日
十二 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業 振興課（新宿区西新宿二丁目八番 一号）
十三 縦覧期間	平成二十八年十一月二十四日から 平成二十九年三月二十四日まで。 ただし、東京都の休日に関する条 例（平成元年東京都条例第十号） に定める休日を除く。
十四 縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十 分まで。ただし、正午から午後一 時までを除く。

発行
東京
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001



この用紙は、再生紙のうえ
リサイクルできます。